

こどもSOSほっかいどう
代表 坂本 志麻 様

妊産婦や乳児の受入れの中止等に関する要請

本年1月、貴団体が行う妊産婦等の相談支援において発生した事案に関し、母子の生命や健康に甚大な影響を及ぼす危険性があったものと判断したことから、次の事項について強く要請します。

記

1. 医療機関の受診が必要な妊産婦や乳児の相談・受入れの中止と相談者への「にんしんSOSほっかいどうサポートセンター」の案内の徹底
2. 相談者自身の意思決定を支える形での相談支援の実施の徹底
3. 相談者とその子どもの人権とプライバシー保護の徹底
4. 事実と異なる内容や、自身で責任を持って対応できない内容の情報発信の中止
5. 昨年10月に表明した方針遵守の徹底と赤ちゃんポストに関する発信の中止

<事案の問題点及び要請の趣旨>

要請1 医療機関の受診が必要な妊産婦や乳児の相談・受入れの中止と

「にんしんSOSほっかいどうサポートセンター」の案内の徹底

- ・本年1月、未受診妊婦が孤立出産したことを把握しながら、母親へのサポートを行わず、新生児のみを貴職の自宅に連れ帰ったことを確認しています。
- ・公益社団法人日本産科婦人科学会の診療ガイドライン等では、未受診での出産はハイリスクとされており、母子ともに速やかに救急要請すべき事案であったと考えます。
- ・医学的知識のない貴職が自己判断し、速やかな救急要請等の適切な対応を怠ったことは、母子の生命や健康を守る観点から極めて遺憾です。

- ・こうした事案があったにも関わらず、同月再び、医療の担保がないまま、自宅出産したばかりの母親に当別町への来訪を求め、新生児だけを預かった事案が生じたことと承知しています。母子の生命と健康を守る観点から、今後、当該2つの事案のような受入れ等を繰り返すことがないよう中止を要請します。
- ・また、思いがけない妊娠などに悩む方から貴職に相談があった場合、貴職自身が相談を受けることなく、「にんしんSOSほっかいどうサポートセンター」の案内を徹底するよう要請します。

要請2 相談者自身の意思決定を支える形での相談支援の実施の徹底

- ・1月の最初の事案では、母親自身は、自ら子を養育したい意向を有していたことを確認しており、現在、行政の支援を受けて、自ら養育できる準備が進められているものと承知しています。
- ・貴職は、本事案において、相談者自身の意向を十分確認しないのみならず、妊娠中や出産後に利用可能な施設・サービス等、行政による支援や様々な社会資源について正確かつ十分な情報提供を行わないなど、相談者自身の意思決定を支える形での相談支援を行っていなかったことを確認しています。
- ・また、1月の両事案において、貴職が「行政機関や医療機関に氏名等を言わなくてよい」等、行政機関職員や医療者と相談者との意思疎通を阻む働きかけをしていたことを確認しています。このようなやり方を続けた場合、本来利用可能な様々な行政サービス等を利用できないなど、相談者自身に大きな不利益が生じます。
- ・貴職が今後も親子の相談事業を続けるのであれば、望ましい相談支援のあり方について、先行する研究や専門家の知見等¹を十分に踏まえた上で、かつ、事前に関係機関との連携体制を構築した上で、相談者自身の意思決定を支える形での相談支援の実施を徹底するよう要請します。

要請3 相談者とその子どもの人権とプライバシー保護の徹底

- ・1月の2つの事案に関して、母親とのやり取りや連れ帰った経緯等を、貴職が報道機関に伝えていたことを確認しています。
- ・相談者に関する情報をむやみに第三者に伝えることを中止し、相談者とその子どもの人権とプライバシー保護を徹底するよう要請します。

¹ 厚生労働省の委託事業として実施された「平成28年度先駆的ケア策定・検証調査事業 親子関係再構築支援ガイドブック」（平成29年3月、みずほ情報総研株式会社）等、困難を抱えた親子の支援について、多くの国の調査研究事業等が公表されている。

要請4 事実と異なる内容や、自身で責任を持って対応できない内容の情報発信の中止

- ・貴団体のHPでは、次のような、事実と異なる内容や、貴職又は貴団体自身で責任をもって対応できない内容等の情報発信が行われていることを確認しています。
- ・これらの不正確な情報発信を速やかに中止するよう要請します。

- ・戸籍から赤ちゃんを抜く、出産の履歴も戸籍謄本から消すテクニックもあります。
- ・出生届を出せない事情でも大丈夫。
- ・保護責任者遺棄、ネグレクトに100%ならないようにする。
- ・中国語やベトナム語での「赤ちゃんを置き去りにしてよい」旨の案内 等

- ・また、貴団体は、養子縁組あっせんに関して、都道府県知事の許可を有していません。したがって、「(子どもの養育先について) 希望に添った形で手伝う」「内々に実名での同意を書面でもらえれば里親や養子縁組の道が円滑になる」等、許可を受けた団体であると誤解させる発信についても速やかな中止を要請します。

要請5 昨年10月に表明した方針遵守の徹底と赤ちゃんポストに関する発信の中止

- ・10月6日に貴職は次のとおり方針表明し、いわゆる赤ちゃんポストを廃止する旨道に申し出ています。 (<https://www.value-press.com/pressrelease/326080>)

- ・事前連絡により、相談したりすることで親が養育する可能性を探ります。
- ・相談者の状況に応じて必要な関係機関や支援策の情報提供を行うとともに、相談/申請に向けたサポートを行います。

- ・貴職からの方針表明や赤ちゃんポスト廃止の申し出を受け、道は自粛要請を一旦解除しましたが、貴団体のHP等において、次のとおり方針と異なる内容の記載を確認しています。

- ・赤ちゃんポストを通じてお子さんを保護し、救出します。
- ・お子さんを、名前を明かさずに、安全に託せます。 等

- ・貴職が行った方針表明に沿った内容に改め、赤ちゃんポストに関する発信を中止するよう要請します。

令和6年2月19日

北海道保健福祉部子ども政策局